

「直方市全国大会等出場報奨金」Q&A

Q1 どのような大会が対象となりますか？また全国大会等の規模に決まりはありますか？

A1 スポーツや文化（音楽・演劇など）活動で各種予選や選考会を経て、全国規模以上の大会に出場する場合に申請ができます。

対象となる大会としては、全国組織として確立し、統一された団体が主催する全国大会が対象となります。

Q2 チームで全国規模の大会に出場することが決定しましたが、申請はできますか？また、申請などはどのようにすればいいですか？

A2 チームでも申請はできます。申請はチームの代表者にさせていただくことになります。その際、大会登録出場者全員の名簿を添付いただくことになります。また、金額は出場者1人につき1万円となります。（上限15万円）

例) 6人で1チームの場合・・・1万円×6人＝6万円

例) 20人で1チームの場合・・・15万円（上限額）

Q3 申請に個人番号（マイナンバー）の提示は必要でしょうか？

A3 必要ありません。

Q4 過去の実績により、全国規模の大会に「招待選手」として出場することが決まっていますが、申請はできますか？

A4 この報奨金は「予選を経ての出場」が要件となりますので、予選等がなく出場する全国大会は該当しません。

Q5 制度を知らなかったのでも、過去に出場していた分を遡って申請できますか？

A5 平成28年4月1日以降に大会出場が決定したものが対象となります。また、申請の遡りは、その大会に出場することが決定した日の属する年度内までとなります。

例) 大会出場決定日が平成28年6月2日の場合の申請期限

→平成29年3月31日まで

Q6 テレビ番組主催の企画で全国規模の大会に出場することが決まりましたが、それも申請できますか？

A6 営利を目的とする大会は対象外となります。

Q7 全国規模の大会に出場しましたが、1回戦で敗退しました。申請はできますか？

A7 出場が決まった場合が該当となりますので、結果は問いません。

Q8 一人の選手が個人戦と団体戦に重複して出場することが決まっています。その場合は個人と団体と二重に申請ができますか？

A8 一大会に一回の申請なので、この場合は二重にはできません。個人もしくは団体のどちらかで申請をしていただくことになります。

Q9 報奨金はどのように支払われますか？

A9 申請書の提出をいただいて、1 か月以内に交付の決定をします。報奨金を現金でお渡しする場合は、その際に領収の印鑑をいただきます。口座振込も対応できます。

Q10 全国大会等出場にあたって、他の公共団体等からも補助や助成を受けるのですが、申請ができますか？

A10 他の公共団体等からの補助や助成が受けられる場合は、そちらが優先となりますので、申請はできません。

Q11 全国大会等の出場が決まって、全国大会等まで数か月間が空きます。申請はどのタイミングでしたらいいですか？

A11 申請は全国大会等の出場が決まれば受付できます。大会等出場後に「全国大会等出場結果報告書（様式第3号）」を提出してください。

Q12 全国大会等が天災等の諸事情により、中止となりました。すでに申請して報奨金をもらっているのですが、どうすればいいのでしょうか？

A12 諸事情により、予定されていた全国大会等が中止となった場合は、報奨金を返還していただくことになります。